

随意契約見直し計画

平成19年12月
国立大学法人大阪大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも平成20年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(40.2%) 66	(21.0%) 1,170
一般競争入札等	競争入札				
	企画競争	(6.1%) 10	() % 200	(3.7%) 6	(3.8%) 209
随意契約		(93.9%) 154	(100%) 5,372	(46.3%) 76	(60.1%) 3,353
合 計		(100%) 164	(100%) 5,572	(100%) 164	(100%) 5,572

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(28.6%) 2	(7.0%) 45
一般競争入札等	競争入札				
	企画競争	() % 2	() % 49	(28.6%) 2	(7.6%) 49

随意契約	(100%) 5	(100%) 598	(42.8%) 3	(85.4%) 553
合 計	(100%) 7	(100%) 647	(100%) 7	(100%) 647

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(40.8%) 64	(22.8%) 1,125
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			(10.2%) 16	(17.1%) 840
	企画競争	(5.1%) 8	(3.1%) 151	(2.5%) 4	(3.2%) 159
随意契約		(94.9%) 149	(96.9%) 4,774	(46.5%) 73	(56.9%) 2,801
合 計		(100%) 157	(100%) 4,925	(100%) 157	(100%) 4,925

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
以下の措置を講じ、随意契約によるものが真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 企画競争・総合評価方式の導入拡大

調査、研究開発又は広報等の技術的要素の評価を行うことが重要なものについては、企画競争もしくは総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図るものとし、評価基準や実施要領等の作成を検討する。

(2) 複数年度契約の拡大

一部の契約では複数年度契約を実施しており、さらに経済性、業務効率性が確保できると認められるものを精査し、複数年度契約の実施に向けた検討を行う。

(3) 入札手続きの効率化

国における一般競争参加資格者を本学の有資格者として取り扱っており、今後も引き続き実施する。また、電子入札の導入、公告の方法等について検討を行う。

3. その他

少額随意契約の範囲内の場合においても、予定価格が500万円以上の物品等の調達については、見積りの相手方を特定せず、一般競争入札と同じく公告（本学ホームページに公告（調達情報）を掲載）を行って参加を希望する者からの見積書提出により契約の相手方を決定する方法を採用して公平性・透明性を高めており、平成20年度においても引き続き実施する。